

吹田市の就学相談

～本人・保護者の意向を尊重～



基本的な考え方

- 吹田市教育委員会では、「ともに学び、ともに育つ」の教育の理念のもと来年度の就学準備を進めています。障がいの有無に関わらず、校区の学校でともに教育を受ける取り組みを進めています。
- 障がいのある子どもの就学先を決める際には、本人・保護者の意向を最大限尊重しています。
- 障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。
- 通われている保育所・園、幼稚園、通学区域の小（中）学校、教育委員会が就学相談の窓口となり、相談や情報提供を行います。

さまざまな学びの場



小・中学校の通常の学級

- ◎子どもたちがお互いを理解し、学び合い、育ち合う教育に取り組んでいます。集団での指導とともに、実態に応じて、指導内容や指導方法を工夫しています。支援が必要な子どもには、保護者と連携し、必要な手立てを検討します。

小・中学校の通級指導教室

- ◎通常の学級に在籍している障がいのある子どもが、大部分の授業を通常の学級で受けながら一部の授業について、障がいに応じた特別の指導（自立活動）を受ける教室です。（詳細は、別紙「通級指導教室について」をご覧ください。）

小・中学校の支援学級

- ◎現在、全ての小・中学校に支援学級があります。
- ◎「ともに学び、ともに育つ」の教育の理念のもと通常学級で学習したり、支援学級で学習したりします。
- ◎個別の教育的ニーズを把握し、障がいによる学習上又は生活上の課題に対し、学校で保護者の意見を取り入れながら、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、それに基づいて適切な指導・支援を行います。
- ◎子どもの実態に応じた弾力的な教育課程を編成し、通常学級や支援学級で学習を行います。（対象）知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障がいなど、教育上特別な支援の必要な児童・生徒
- ◎難聴学級センター校（吹田第二小学校・第六中学校）
肢体不自由学級センター校（高野台小学校）
センター校には、校区に限らず通うことができます。

支援学校

- ◎多様な学びの場として視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱のお子様を対象とした支援学校があります。自立を図るために必要な知識・技能を身につけるための教育を行います。
- ◎子どもの実態に応じた弾力的な教育課程を編成し、一人ひとりの障がいに応じた特別の指導を行います。
- ◎お子様の障がいの状態やお住まいの場所によって、通学区域が決まっています。詳しくは、学校教育室までお問い合わせください。

就学先決定の流れ（令和8年度から変わります）

① 5月上旬 就学説明会の参加

○今年度は、5月8日金曜日、5月11日月曜日（メイシアター・千里市民センター）で行います。申し込みは必要です。少しでも支援学級や支援学校を考えているご家庭は必ず参加してください。

② 5月中旬～6月中旬 就学相談（面談）

○QRコードから申し込んでください。詳しくは就学説明会にてご説明いたします。少しでも支援学級や支援学校を考えているご家庭は必ず申し込んでください。

③ 6月中旬～7月中旬 見学・体験・相談の申し込み

○通われている園、小（中）学校を通じて就学予定先の学校に申し込んでください。

○★支援学校をご希望の場合も同様です。

○初回の見学・体験・相談は、できるだけこの期間に行ってください。

○小（中）学校の支援学級及び支援学校の教育方針を聞くとともに、教育環境、学習の様子や学校行事等を見学してください。お子様もいっしょに見学することができます。

○できるだけ複数回見学・体験をし、具体的な支援についてご相談ください。

◎少しでも支援学級入級を考えている場合は、この期間に申し出てください。

原則7月までに決定していただきますが、就学先の最終確認は11月末です。

◎すでに市立小・中学校に在籍していて、途中から支援学級での指導を希望する場合もこの時期に学校にご相談ください。

※なお、原則②→③の流れが望ましいですが、日程の都合で難しい場合はその限りではございません。

④ 9月～10月 決定されていない方の見学・体験・相談

○6月中旬～7月中旬に就学相談を受けられ、その後学校に見学・体験を行かれた方で、就学先についてお悩みの方は、2回目以降の見学・体験・相談をお申込ください。2回目以降は、直接学校にご連絡ください。学校教育室にご相談いただいても構いません。

○最終確認は11月末です。

◎この時期で初めての方は、至急、学校教育室までご連絡ください。

⑤ 11月末 就学先の最終確認

※就学相談を受けられた方

○「通常の学級で学ぶ」「支援学級で学ぶ」「支援学校に就学する」等、就学先のご希望について、ご相談された学校と在籍園にお伝えください。



⑥ 1月 就学通知書の受け取り

○就学通知書とともに、入学説明会の案内等が、ご家庭に届きます。
○就学後の具体的な支援について、就学先にお気軽にご相談ください。

転居等に伴う場合は、上記の流れに関係なく、学校教育室までご相談ください。

<問い合わせ先> 吹田市教育委員会 学校教育室

電話06-6155-8192

FAX06-6155-8872

吹田市の通級指導教室について

* 通級指導教室とは

◎通常の学級に在籍している障がいのある子どもが、大部分の授業を通常の学級で受けながら一部の授業について、障がいに応じた特別の指導（自立活動）を受ける教室です。（週1回～月1回程度）

* 対象は

◎通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導（自立活動）を必要とする子どもたちです。（支援学級に在籍している子どもは対象となりません。）

- ①LD、ADHD、自閉スペクトラム症などの幼児・児童・生徒
- ②構音の誤りのある幼児・児童・生徒
- ③その他（吃音、場面緘黙など）

* 通級指導教室 設置校（令和8年度）

◎市立小学校 30教室

○吹田第二小学校	○吹田第三小学校	○吹田南小学校	○千里第一小学校
②千里第二小学校	☆千里第三小学校	☆佐井寺小学校	○東佐井寺小学校
○岸部第一小学校	○豊津第一小学校	☆江坂大池小学校	☆山手小学校
○片山小学校	☆山田第一小学校	○山田第二小学校	○山田第三小学校
②東山田小学校	○南山田小学校	○西山田小学校	○北山田小学校
☆千里丘北小学校	○佐竹台小学校	○高野台小学校	○津雲台小学校
☆藤白台小学校	○青山台小学校	☆桃山台小学校	○千里たけみ小学校



◎市立中学校 9校

○第二中学校	☆片山中学校	☆佐井寺中学校	○豊津中学校
○山田中学校	☆山田東中学校	○千里丘中学校	○竹見台中学校
			○古江台中学校

☆マークの学校は新設です。②の学校は2教室配置しています。

※設置されていない学校の子どもたちも指定された近隣の通級設置校に通う（他校通級）ことや、在籍している学校に通級指導担当教員が巡回してきて指導を受ける（巡回指導）こともできます。

* 「自立活動」とは

◎学習面や生活面での困りごとを改善し、自立を助けるために必要な力をつけるための活動です。

（自立活動の例）

- ・正しい言葉や言葉のリズムを獲得するための指導
- ・遊び、音読、会話などの活動を通して、話すことへの自信を持てるような指導
- ・聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する等の日常活動的な指導
- ・人とのかかわりを広げる、ソーシャルスキルの指導

通級指導教室での指導を希望されている方は、
在籍校、または教育委員会にご相談ください。

